

1 リーディングプロジェクトとは

(1) 目的・位置付け

本計画に掲げる3つの基本方針を具現化するため、今後5年間に取り組む効果的、特徴的な事業を複合的なプロジェクトとしてまとめ、本計画を先導するリーディングプロジェクトと位置付けます。

リーディングプロジェクトは分野横断的な性格を持ち、その推進により事業間の連携や相乗効果が期待され、本計画の進捗管理を行う上で中心的役割を担う取組みとなります。

本市は、自然敬愛都市宣言のまちとして、この豊かで美しい環境を守り、育て、後世に伝えていかなければなりません。そして、その実現のためには、今後5年間でこのリーディングプロジェクトを中心に、市民・事業者・市が協働で優先的かつ重点的な取組みにより、本市の環境まちづくりを進めていく必要があります。

このリーディングプロジェクトは、まさに、私たちのまちが、その名のごとく明るいまち、魅力あるまち、光輝くまちとなることを目指すものです。

(2) 5つのリーディングプロジェクト



【リーディングプロジェクトの見方】

光ソーラーCITYプロジェクト

●取組みの方向

全国的に日照時間がトップクラスという地域特性を活かし、クリーンで安全なエネルギーの創出や活用を推進します。特に、「光」の名のごとく、光輝くまとして、太陽光発電の取組みの市域全体への拡大を目指します。

平成24年実施の市民アンケートの数値及び年度による集計は平成23年度実績を記載しています。

●数値目標

環境指標	近況値(H24)	目標値(H29)	単位
住宅用太陽光発電システム設置の普及率(3月末)	5.4	10.0	%
公共施設における太陽光発電システムの設置件数	8	13	件

計画期間の終期となる平成29年度における目標値を記載しています。

●実現に向けた各主体の主な取組み

市民

- ・太陽光や太陽熱などの自然エネルギーを利用した機器の導入に努めます。
- ・家庭における新エネルギーへの理解向上に努めます。

事業者

- ・太陽光や太陽熱などの自然エネルギーを利用した機器等の費用低減に努めます。

計画の対象となる主体である、市民・事業者・市のそれぞれの主な取組みを記載しています。

市

- ・太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入促進を支援します。
- ・市民や事業者に対し、太陽光発電などの有効性などについて啓発します。
- ・太陽光発電システムの公共施設への設置を進めます。
- ・新エネルギーに関する情報を収集・整理し、提供します。

●具体的な施策・事業の展開例

施策・事業の展開例	スケジュール					所管課
	H25	H26	H27	H28	H29	
住宅用太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入促進	→	見直し			見直し	環境政策課
公共施設への太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入促進					→	環境政策課 関係各課

事業の実施期間を記載しています。
 ■■■➡ 検討
 ➡ 実施

2 リーディングプロジェクト



●取組みの方向

全国的に日照時間がトップクラスという地域特性を活かし、クリーンで安全なエネルギーの創出や活用を推進します。特に、「光」の名のごとく、光輝くまちのシンボルとして、太陽光発電の取組みの市域全体への拡大を目指します。

●数値目標

環境指標	近況値(H24)	目標値(H29)	単位
住宅用太陽光発電システム設置の普及率(3月末)	5.4	10.0	%
公共施設における太陽光発電システムの設置件数	8	13	件

●実現に向けた各主体の主な取組み

市民

- ・太陽光や太陽熱などの自然エネルギーを利用した機器の導入に努めます。
- ・家庭における新エネルギーへの理解向上に努めます。

事業者

- ・太陽光や太陽熱などの自然エネルギーを利用した機器の導入、研究、開発に努めます。
- ・新エネルギーを利用した機器等の費用低減に努めます。

市

- ・太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入促進を支援します。
- ・市民や事業者に対し、太陽光発電などの有効性などについて啓発します。
- ・太陽光発電システムの公共施設への設置を進めます。
- ・新エネルギーに関する情報を収集・整理し、提供します。

●具体的な施策・事業の展開例

施策・事業の展開例	スケジュール					所管課
	H25	H26	H27	H28	H29	
住宅用太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入促進	→	見直し			見直し	環境政策課
公共施設への太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入促進					→	環境政策課 関係各課
事業所用太陽光発電システムの導入促進の検討	■ ■ →					環境政策課
地域特性にあった自然エネルギー資源の活用方策の研究					→	環境政策課
メガソーラー発電所の進出促進					→	商工観光課 環境政策課



●取組みの方向

まったくなしの状況である地球温暖化について、その主な原因である二酸化炭素などの温室効果ガス排出を抑制するため、省エネルギー化を推進します。

また、今後、地球規模の環境問題を市民一人ひとりが自分の問題として捉えるとともに、各主体が連携・協働し、地球規模の環境保全活動を推進するための体制、環境保全に向けた取組みへの理解など、人の輪を広げ、地球にやさしい行動をしていくことができるよう、各事業や取組みを展開します。

●数値目標

環境指標	近況値 (H24)	目標値 (H29)	単位
市域全体からの温室効果ガス排出量（H22・推計値）	1,948	1,867	千t-CO ₂
市の施設からの温室効果ガス排出量	9,503	9,027	t-CO ₂
公用車における低公害車の導入率（3月末）	8.1	15.0	%
街路灯の省エネルギー化率（3月末）	12.3	35.0	%
省エネルギーの推進など温暖化対策の状況に関する満足度	42.1	60.0	%

●実現に向けた各主体の主な取組み

市民

- ・省エネルギー化に配慮したライフスタイルの転換に努めます。
- ・LED照明等、省エネルギー機器の導入に努めます。
- ・低公害車やエコマーク製品などの環境に配慮した製品の購入に努めます。
- ・公共交通機関や自転車の積極的な利用に努めます。
- ・緑のカーテンの設置に努めます。

事業者

- ・過度な暖房や冷房に頼らない省エネルギー化に配慮した建築に努めます。
- ・LED照明等、省エネルギー機器の導入に努めます。
- ・低公害車やエコマーク製品などの環境に配慮した製品の購入に努めます。
- ・公共交通機関や自転車の積極的な利用を促進し、ノーマイカー通勤に努めます。
- ・事業活動における環境管理活動の実践に努めます。
- ・クールビズやウォームビズの取組みに参加します。

市

- ・「エコオフィスプラン」の取組みにより、市の施設から排出される温室効果ガスの削減に努めます。
- ・LED照明等、省エネルギー機器の導入に努めます。
- ・低公害車やエコマーク製品などの環境に配慮した製品の購入に努めます。
- ・庁用自転車「チャリンジ」の利用に努めます。
- ・関係機関との協働による全市的な地球温暖化対策に努めます。

●具体的な施策・事業の展開例

施策・事業の展開例	スケジュール					所管課
	H25	H26	H27	H28	H29	
電気自動車等の低公害車の導入及び普及					→	総務課 環境政策課 関係各課
地域公共交通の充実及び利用促進					→	商工観光課
市域全体での省エネルギー運動の推進					→	環境政策課
省エネルギー製品の導入促進	→	見直し		見直し	→	環境政策課
街路灯の省エネルギー化の推進					→	生活安全課 関係各課

施策・事業の展開例	スケジュール					所管課
	H25	H26	H27	H28	H29	
緑のカーテンの普及促進					→	環境政策課
地球温暖化に関する環境学習の推進					→	環境政策課
市の率先行動（エコオフィスプラン）による地球温暖化対策の推進			→	第3期	→	環境政策課
地球温暖化対策地域協議会の活動支援					→	環境政策課

人と自然のハーモニープロジェクト

●取組みの方向

自然と人の営みの共生を目指す「自然敬愛都市」として、かけがえのない故郷の自然を次世代に継承するため、市民・事業者・市が協働で、森や山、川、海などの自然環境の保全、創造、再生を推進するとともに、自然と人のふれあいの場の確保に努めるなど、自然に対する保全意識の高揚を図ります。

また、清らかでおいしい水、さわやかな空気を感じられる健康で住みよい生活環境づくりに努めます。

●数値目標

環境指標	近況値 (H24)	目標値 (H29)	単位
竹林の面積（3月末）	413	400	ha
環境学習・自然体験学習等の開催数	8	10	回
山や森林などの自然の縁の美しさに関する満足度	81.1	90.0	%
鳥や魚、植物などの身近な生物の豊かさに関する満足度	77.4	90.0	%
森・川・海などの自然とふれあっている人の割合	60.4	70.0	%
生活環境の快適さ（騒音や悪臭などがないこと）に関する満足度	75.6	85.0	%

●実現に向けた各主体の主な取組み

市民

- ・美しい自然を大切にし、その恵みに感謝します。
- ・生き物に対する理解を深め、その生息・生育環境を大切にします。
- ・野焼きをしません、させません。
- ・自然とふれあうことのできるイベントなどは積極的に参加します。

事業者

- ・美しい自然を大切にし、その恵みに感謝します。
- ・地域で行う自然環境保全活動等への協力・参加に努めます。
- ・事故等による環境への影響を最小限に抑えるため、危機管理体制を充実させます。
- ・事業所等からの排出ガスの適正処理や発生抑制に努め、騒音、振動は規制基準を順守します。

市

- ・自然敬愛都市宣言や自然敬愛基本構想等の理念を市民や事業者、全国へと呼びかけます。
- ・自然環境の保全と創造への実践活動を進めます。
- ・生態系に配慮した、川や道路などの施設整備に努めます。
- ・多くの人が自然とふれあえる機会の創出に努めます。
- ・大気環境や騒音の監視観測を実施し、情報公開などにより大気環境や騒音改善の啓発を行います。

●具体的な施策・事業の展開例

施策・事業の展開例	スケジュール					所管課
	H25	H26	H27	H28	H29	
森林経営計画に基づく整備・保全						水産林業課
自然環境や景観と調和した光漁港海岸(室積海岸)の保全対策の推進						水産林業課
貴重な動植物の保護・育成						水産林業課 文化・生涯学習課
鳥獣被害防止対策の推進						水産林業課
環境学習・自然体験学習等の推進						環境政策課
特定外来生物対策の推進						環境政策課

施策・事業の展開例	スケジュール					所管課
	H25	H26	H27	H28	H29	
自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーション活動の推進					→	体育課 関係各課
白砂青松 10万本大作戦の推進					→	水産林業課
どんぐりランドの整備					→	水産林業課
市民の森自然観察林の整備					→	水産林業課
安全でおいしい水の安定的供給					→	水道局
公共下水道の普及等による水環境の保全					→	下水道課
公害防止対策の推進					→	環境政策課
無電柱化による歩行環境の整備				→		道路河川課

MOTTAINA! プロジェクト

●取組みの方向

無駄を出さない、物を使い切るなど、全ての物を大切にする「もったいない」という日本古来の文化を継承し、資源とごみの分別意識を高めながら、ごみの発生抑制、再使用、再資源化というサイクルを徹底するとともに、環境にやさしいライフスタイルの普及を図ります。

●数値目標

環境指標	近況値(H24)	目標値(H29)	単位
1人1日あたりのごみの排出量	965	900 以下	g
リサイクル率	28.3	32.0	%
ごみの最終処分量	1,462	1,200 以下	t
資源回収・リサイクルの状況に関する満足度	76.5	85.0	%
使い捨て製品の購入を控える人の割合	73.3	85.0	%
生ごみの堆肥化や減量を行っている人の割合	49.1	60.0	%
不用品のバザーやフリーマーケットに参加している人の割合	41.1	50.0	%

●実現に向けた各主体の主な取組み

市民

- ・ごみの分別方法、収集日など、ごみ出しルールを守ります。
- ・過剰包装品や使い捨て製品、不必要的物は極力購入を控えます。
- ・生ごみの水切りを徹底し、なるべく堆肥化するように努めます。
- ・リサイクルショップやフリーマーケットの利用に努めます。
- ・除草や剪定をした際には、なるべく堆肥化するなど再使用に努めます。

事業者

- ・廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、分別の徹底に努めます。
- ・自社処理施設の整備を促進し、産業廃棄物の再使用や再生利用の活性化に努めます。
- ・製品開発にあたっては、再使用や再生利用、分別処理を考慮するとともに、長期間の使用が可能となるよう修理体制の充実に努めます。
- ・過剰包装品の簡素化やごみになりにくい商品の開発販売に努めます。
- ・備品などは長く使用するとともに、再使用や再生利用が可能なりサイクル商品を選びます。

市

- ・市広報紙やホームページ等を通じ、ごみ問題の情報提供の充実に努めます。
- ・各公民館や自治会を単位とした体制づくりを支援し、地域での自主的な取組みを進めます。
- ・世代に応じたごみに対する理解を深める機会の創出に努めます。
- ・リユースネットひかり（不用品交換システム）やフリーマーケット情報等の充実に努めます。
- ・祝日収集や粗大ごみの戸別収集など、市民ニーズに配慮した取組みを行います。

●具体的な施策・事業の展開例

施策・事業の展開例	スケジュール					所管課
	H25	H26	H27	H28	H29	
もったいない文化の醸成						環境政策課 環境事業課
生ごみリサイクルの推進						環境事業課
不用品交換システムの充実						環境事業課
紙製容器包装等の再資源化の促進			見直し			環境事業課
事業者等のごみの発生抑制や減量、再資源化の促進と支援						環境事業課

施策・事業の展開例	スケジュール					所管課
	H25	H26	H27	H28	H29	
世代に応じた環境学習の推進						環境事業課
市民ニーズに対応した収集サービスの実施						環境事業課
ごみ処理の有料化	調査・研究 ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	環境事業課
有機性廃棄物の堆肥化	調査・研究 ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	農業耕地課



●取組みの方向

自助・互助・共助・公助の調和を基本とした連携と協働により、道路、公園等の花や街路樹の整備や清掃活動等を行い、清潔で美しいまちづくりによる地域環境力を高めるとともに、自然環境の保全と再生に向けた、自覚と意識の醸成に努めます。

●数値目標

環境指標	近況値 (H24)	目標値 (H29)	単位
クリーン光大作戦の参加者数	20,553	21,000	人
まちの清潔さに関する満足度	53.1	65.0	%
地域で花や木を植える緑化活動に参加している人の割合	18.5	25.0	%
地域、自治会等での環境美化活動に参加している人の割合	72.2	85.0	%

●実現に向けた各主体の主な取組み

市民

- ・環境保全活動や美化活動等の行事へ積極的に参加します。
- ・地域の自然や公園等、身近な緑を大切にします。
- ・ペットはマナーを守り、責任をもって飼います。
- ・ポイ捨てはしません、させません。見つけたごみは拾い、捨てられない環境づくりに努めます。

事業者

- ・地域における自然環境保全活動等へ積極的に参加し、連携を図ります。
- ・自然環境に配慮した事業活動に積極的に取り組みます。
- ・事業所周辺の緑地の保全や緑化の促進に努めます。
- ・土地の管理を適正に行い、不法投棄されない環境づくりに努めます。

市

- ・街路樹、河川、学校や幼保施設等の公共施設の緑の充実を進めます。
- ・多様なニーズに対応した公園施設の充実に努めます。
- ・クリーン光大作戦や花壇コンクール等の開催により、市民の主体的な緑の保全と創出を促します。
- ・ペットの飼い方のマナー向上に努めます。

●具体的な施策・事業の展開例

施策・事業の展開例	スケジュール					所管課
	H25	H26	H27	H28	H29	
クリーン光大作戦の推進					→	文化・生涯学習課
アダプト・プログラムの推進					→	地域づくり推進課 関係各課
市民参加による緑化活動の推進					→	公園緑地課 関係各課
犬の飼い方教室の実施					→	環境政策課
自然海岸の清掃活動の実施					→	文化・生涯学習課 関係各課
街路樹や植樹帯の整備					→	公園緑地課
街区公園、近隣公園等の整備					→	公園緑地課
市民参加による景観形成の推進	景観計画策定	景観マニュアル作成			→	都市政策課